

高等学校における日本語指導の在り方に関する検討会議の設置について

令和 3 年 4 月 2 7 日
総合教育政策局長決定

1. 趣 旨

近年、我が国に在留する外国人が増加していることに併せて、この 10 年で、公立小・中・高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数は大幅に増加している。一方で、文部科学省が実施した調査によると、高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒は、中退率や非正規雇用率が高いという状況も明らかとなっている。

また、中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和 3 年 1 月 2 6 日答申）」において、高等学校における外国人生徒等に対する指導の充実を図るため、「特別の教育課程」の適用を含めた取り出し方式による日本語指導の方法や制度的な在り方について検討を進めるべきと提言された。

上記の提言等を踏まえ、高等学校における「特別の教育課程」編成・実施の制度化等について具体的な検討を行うため、本検討会議を開催する。

2. 検討事項

高等学校における日本語指導のための「特別の教育課程」編成・実施について、制度化を見据えた検討を行う

3. 実施方法

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4. その他

本件に関する庶務は、関係課の協力を得て、総合教育政策局国際教育課において行う。

(別 紙)

高等学校における日本語指導の在り方に関する検討会議 委員一覧

オチャンテ 村井 ロサ メルセデス	桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授
佐藤 郡衛	明治大学特任教授、国際交流基金日本語国際センター所長
高橋 清樹	特定非営利活動法人子どもと生活文化協会総括コーディネーター、 認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ事務局長
角田 仁	東京都立町田高等学校定時制課程主任教諭
額田 豊一	神奈川県立座間総合高等学校長
浜田 麻里	京都教育大学教授
山本 エリ	三重県教育委員会事務局高校教育課指導主事

(五十音順、敬称略)